○外崎浩子委員長　決算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて二十五分です。さとう道昭委員。

○さとう道昭委員　自由民主党・県民会議、さとう道昭です。よろしくお願いいたします。

県内の出生数は減少傾向が続いています。令和七年は一万一千七十九人でした。平成二十八年は一万七千三百九十九人であったことから、十年前と比べ六千三百二十人が減少しています。新・宮城の将来ビジョンでは人口減少を抑制する意義に言及し、政策推進の基本方向として、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を掲げています。令和七年度における各種事業により、具現化、前進させることができたのか伺ってまいります。

まず、県の取組がどのように県民に評価されているのかについて伺います。

県では、毎年県民意識調査を実施し、「子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる」に関する県民の満足度を測定しています。満足、やや満足を合わせた満足群の割合は、令和四年は三一・四%、令和五年は三〇・六%、令和六年は三五・二%、令和七年は三七・六%と上昇傾向です。年代別を見ても、子育て世代を含む年代の満足群の割合は年々上昇しています。県の取組が県民に受け入れられ、一定程度広がりを見せている様子がうかがえます。一方で、令和七年の年代別の満足群の割合を確認すると以下のようになります。十八歳から三十九歳は三三・六%、四十歳から五十九歳は三五・二%、六十歳以上は四〇・四%であり、子育て世代を含む年代の満足群の割合は県平均より低く、六十歳以上の満足度が全体を押し上げる構図となっています。

令和四年、令和五年も同様の構図でした。社会全体で応援する環境づくりについて、六十歳以上の方々には浸透が見られ、理解いただいている方が多くなっている現状が読み取れます。課題は、子育て世代へのアプローチになります。このことから、子育て世代へ実効性のある施策を立案し、実感を得ていただける展開を一層強化する必要があると感じますが、県民評価の現状の受け止めとともに見解を伺います。

○村井嘉浩知事　政策三、「子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつ

くる」に関する県民の満足度が徐々に向上しておりまして、県の取組が浸透しつつあるものと認識しております。一方で、満足群を不満足群が上回る状況が続いているとともに、実際の子育て世代の中心となる十八歳から三十九歳の世代の満足度が相対的に低いことは非常に大きな課題であります。今後も、若い世代への県の取組の周知を図るとともに、ライフステージに応じた切れ目のない施策を継続・強化し、部局横断で全庁を挙げて子供を産み育てやすい環境づくりに邁進していかなければならないと意を強くしているところでございます。

○さとう道昭委員　子育て支援のニーズは家庭や個人によって様々であることを考えれば、支援策の数も重要となってまいります。既存の支援策に加えて新しい領域に対する支援策の打ち出しを重ね、子育て支援の総合力を高めていただければと考えています。また、一層の予算拡充をお願いいたします。

次に、不妊検査費用助成事業と不妊治療費助成事業について伺います。

検査費用の助成件数は、令和六年度の千百四十四件から令和七年度は千四百六十三件と増加しました。令和四年度は九百七件であったことから増加傾向です。不妊治療費の助成件数は、制度が始まった令和六年度は千二百六十一件、令和七年度は千六百八十三件となり増加しました。どちらの助成事業も利用が増えている実態があり、今後も継続させるべきと考えますが、本事業がもたらした効果とともに見解をお示しください。

○志賀慎治保健福祉部長　本事業の目的は、子供を持つことを希望する方の経済的負担を軽減し、希望をかなえやすい環境をつくることでございまして、その直接的な成果として、助成件数が年々着実に増加し、対象となる方々の負担軽減にも確実につながっていると認識しております。最終的な大きな目標であります合計特殊出生率の向上につきましては、個々の事業との明確な因果関係を見出すことは難しいものの、令和七年の最新の速報値において、我が県の合計特殊出生率が一・〇〇で下げ止まりました。出生数の減少傾向も鈍化してきておりますので、今後の推移を注視していく必要がありますが、徐々にこうした取組の成果が出てきていると考えてございます。住民に最も近い市町村からも、本事業の継続を求める声が強く寄せられておりますことからも、県として引き続き、この不妊検査、不妊治療への助成事業に取り組んでまいりたいと思います。

○さとう道昭委員　希望のかなう出産が実現する宮城の実現には必要な事業だと思いま

すので、ぜひ継続いただければと思います。不妊検査費用の自己負担額の平均は四万千四百七十九円に対して、助成額は最大三万円です。不妊治療医療費の一回当たりの自己負担額の平均は六万千九百九十三円に対して、助成額は最大五万円です。それぞれに一万二千円弱の差が発生しています。市町村が県の助成額に上乗せして助成額を設定できる仕組みであることは理解しています。しかし、新・宮城の将来ビジョンにおいて人口減少対策に重点的に取り組むとしています。不妊治療により生まれた子の割合が増加している現状もあります。県の助成額を増額することにより、県民の実際の負担額をゼロ、若しくは更に軽減することは、出産を希望する方がどの市町村に住んでいても、費用負担により検査や治療をちゅうちょすることなく検査や治療が受けられる環境をつくることとなり有意義と考えますが、見解を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長　不妊検査費用助成事業、不妊治療医療費助成事業ともに助成件数が増加しているということは、子供を持つことを希望する方々の希望をかなえやすい環境づくりが進んでいるものと認識してございまして、ニーズも高まっていると考えてございます。不妊検査、治療につきましては、個人ごとの内容に差異がございますから、公平性を担保するためにも助成額については一定の上限額の設定が必要と考えてございます。県民満足度が上昇していることや、合計特殊出生率、出生数等の減少傾向が鈍化していると申し上げましたけれども、こういったことも踏まえまして、県としては市町村と連携しながら、当事者の希望を後押しするこの事業を継続するとともに、県民の皆様の期待に応えることができるように努力してまいりたいと思います。

○さとう道昭委員　生殖補助医療で生まれた子は増えております。全出生児に占める割合も二〇二〇年に約一〇％となり、十年で二倍以上の増加となりました。子を持ちたいと希望するカップルにとって有効な手だてとなるとともに、人口の観点からは出生数を支えています。カップルが不妊検査や治療を経済面でちゅうちょすることのない宮城にするために支援の拡充の御検討をお願いいたします。

次に、子育て支援パスポート事業について伺います。

子育て世帯が協賛店でパスポートを提示すると、子育てファミリーにうれしいサポートや特典・割引などが受けられる仕組みです。令和七年度は百三十二万円を予算計上し、宮城県民公式アプリ、ポケットサインのミニアプリとしても運用を始めました。そ

の結果、パスポート登録者が令和六年度の六万六千八百八十七人から、令和七年度は十七万七千八百九十六人に増加しました。登録者が十一万人程度大幅に増加したことは、より多くの子育て世帯が、子育てを応援する意思を持つお店や人とつながることができる機会が増えたことを意味し、子供・子育てを社会全体で支える観点から喜ばしく感じています。県の取組に敬意を表します。さて、十七万人の登録者がパスポートを実際にどれだけ活用したのでしょうか。活用実態をお示しください。

○志賀慎治保健福祉部長　子育て支援パスポートは、協賛店舗の本事業への御理解と御好意によりまして、子育て世帯が協賛店舗でパスポートを提示することで、割引や特典などのサービスを受けられるといった制度でございます。昨年度からアプリを導入するとともに、パパ・ママ応援ポイントの付与を実施したことから、登録者数が大きく増加いたしました。パスポートの利用件数につきましては、協賛店舗の方々の御負担も考慮しておりまして、詳細な報告を求めておりませんことから、実際にどの程度の活用がなされたか詳細な把握はできておりませんけれども、店舗側から自分の店のポイントの加入が増えた、リピーターが増えたといった評価の声をいただいているところでございます。なお、参考までに、子育て支援パスポートアプリのアクセス数でございますが、昨年十一月から今年三月で十一万二千八百八件となってございまして、大体十万件強の加入者だったと思いますから、一人一回はアクセスする計算にはなるかと思ってございます。

○さとう道昭委員　実際の活用につなげることが大事な点だと思っています。そのためにも、利用実態が伺い知れるような何らかの計測を実際行っていくべきと考えております。御検討をお願いできればと思います。

　子育て支援パスポートは、社会全体で子育てを応援する機運の醸成が目的とされています。機運の醸成は、実際の利用により応援された側も応援した側も良かったとの実感が繰り返され、また、周囲に波及することで生まれるはずです。アプリを拝見したところ、協賛店がどこにあり、どんなサービスがあるのか検索できるページがありましたが、気づきにくいと感じるような場所にリンクが貼ってありました。また、協賛店において、宮城県民公式アプリによりパスポートを利用できることが表示されていないことや、協賛店を更に増やすなど改善点があるはずです。ところで、子育て世帯にとって子

育て支援パスポートは、宮城県民公式アプリの日常的な利用につながる可能性を持っています。そこで、宮城県民公式アプリの日常的な利用促進の観点と、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図る観点から、実際の利用につなげるための取組を強化すべきと考えますが見解を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長　子育て支援パスポートは、協賛店舗による割引や特典等を通じて子育て世帯を地域全体で応援していただく、その機運を醸成する重要な取組でございます。登録者数の増加に向けて昨年度、県民公式アプリのポケットサインのミニアプリ化を実施いたしました。県では様々なプロモーションを実施しておりまして、協賛店舗へののぼりやステッカー、リーフレットの配布に加えまして、委託事業によりイベントの開催や子育て世代の閲覧が多いＳＮＳを活用した情報発信、新たな協賛店舗の開拓などに取り組んでおります。また、利用者へのアンケート結果に基づきまして、協賛店舗へ子育て世帯の要望に応じた特典の工夫や追加を働きかけるとともに、ニーズが高い分野の協賛店舗開拓を進めるなど、利用者の利便性向上にも取り組んでまいりました。今後も、協賛店舗の拡大とともに、アプリ利用者の視点にも立った利用方法の分かりやすい周知に努め、実際の利用につながるプロモーションを継続、強化してまいりたいと思います。

○さとう道昭委員　ぜひ御検討をお願いいたします。

続いて、介護分野に移らせていただきます。「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」における介護分野についてお伺いいたします。

信用情報調査会社の調査によれば、二〇二五年の介護事業者の倒産は二年連続で最多を更新し、人手不足倒産が前年比四五％増と最多を更新したとのことです。県内の介護事業者の経営者、幹部の方々と意見交換をする際、人手不足や人材確保策は必ず話題になります。人材不足により利用者の受入れ制限の実態も聞かれるようになっており、事態は深刻であると認識しています。本課題に関する令和七年度の県の取組としては、外国人人材確保のための各種支援、介護のイメージアップを図る啓蒙、ロボット等介護機器導入促進事業などを実施しました。これらの事業により、県内の介護事業者に対してどんな効果があったと考えているのか見解を伺います。

○村井嘉浩知事　介護サービスの提供体制を維持し、将来にわたって必要なサービスを

安定的に提供していくためには、業務効率化等を通じて働く環境を改善するなど、総合的な取組により介護人材の確保につなげることが大変重要な課題であると認識しております。このため県では、外国人介護人材の受入れ支援、介護職のイメージアップのための普及啓発、介護ロボット・ＩＣＴ機器の導入支援などの事業に取り組んでおります。外国人介護人材につきましては、県内の登録支援機関への委託により新たに八十六人の特定技能外国人の受入れを行ったほか、介護事業者の受入費用への補助などを通じて介護事業者における人材確保を支援いたしました。また、介護職のイメージアップのための普及啓発については、若年層を対象に介護の仕事に対する理解促進を図りました。介護事業者に対する直接的な支援ではありませんが、将来にわたって介護職員を確保していく上では非常に重要な取組であると考えております。介護ロボット・ＩＣＴ機器の導入支援につきましては、導入された新たな機器に習熟することにより介護職員や事務職員の負担が大きく軽減できるものであり、介護事業者の生産性向上につながったものと考えております。

○さとう道昭委員　県の支援先については有意義な支援だったと考えております。支援先は一部の事業所にとどまっているのではないかという点から、これからの質疑をさせていただきたいと思います。

ロボット等介護機器促進導入支援事業について伺います。

この事業は、現場で働く方の負担軽減や業務の効率化を図るための機器などの導入支援を行うもので、予算額は三億八千四百三十一万円でした。令和七年度における申請数は、百八十事業所に対して採択されたのは百二事業所分となりました。申請の全てを採択できなかったのは、国からの財源が限られており、その範囲内で事業を実施したからであるとの説明を受けました。県内には、介護保険法による指定・許可を受けた事業所数は約四千であり、採択されたのは全体からすれば一部にとどまります。各地域に介護サービスが持続的に提供されるためには各地域での人材確保が前提であり、働きやすい職場づくりや限られた人員でサービス提供を行うための業務効率化は重要となります。県全体として底上げを図るべき領域であると認識しています。そこで、国の予算の範囲にとどまらず、県の単独予算を上乗せし、希望する事業所へ支援する選択肢もあったかと考えますが見解を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長　介護ロボット・ＩＣＴ機器の導入でございますが、職員の業務負担軽減や介護現場の生産性向上に非常に有効でありまして、事業者のニーズも高いものと認識しておりますが、一方で、介護事業者からは過去に機器を導入したものの十分に活用できていない状況があるといった声も伺っているところでございます。このため県では、単に補助金の交付だけにとどまらず、相談窓口の設置や展示会の開催、事業者への伴走支援など、おのおのの事業所に適した機器が導入されるよう支援に努めているところでございます。昨年度におきましては、事業者に交付する補助金額の五分の一相当額を県費で負担するスキームとなってございました。国と県合わせて合計で四分の三相当という手厚い補助率になっていることから、予算額を大きく上回る申請がございまして、結果、単年度で全ての要望に応えることが困難な状況になったといったことでございました。多額の予算を必要とする事業でありますので、国庫補助金を最大限に活用しながら継続的に支援することで、順次要望に応えてまいりたいと考えてございます。予算規模の拡大にも十分努力してまいりたいと考えてございます。

○さとう道昭委員　次に、採択を受けた法人の内訳について伺います。

　令和七年度に採択を受けたのは百二事業所ですが、法人数としては四十八法人です。確認いただいたところ、そのうち過去に採択を受けたことのない新規の法人数は二十六法人でした。介護保険法による指定・許可を受けた県内の法人数は千二百であることを考えれば、採択を受けたのは一部にとどまり、新規の法人は更に少数となります。現場からは、制度自体を知ったのが締切り間近であった、費用の全額を一旦支払うことが困難であることなどの声が届いています。介護分野においては、地域の拠点維持や持続可能性を確保する観点から、全県的に働きやすい職場づくりに努めることが重要であると考えています。そこで、支援策を多くの法人に届けるため、活用したことのない法人に対して制度利用の障害となっていることを十分にヒアリングするなどし、障害があるのであれば、可能な限りの解決策を講じ、多くの法人に活用いただくべきと考えますが見解を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長　ロボット等介護機器導入促進事業につきましては、今年度から先ほど申し上げました四分の三が、五分の四に更に手厚くなってございます。こういったことも踏まえまして、申請書類の簡素化、あるいは個別のメールの御案内、事前説

明会の開催による周知強化にも取り組んでいるところでございます。ＩＣＴ機器の活用による生産性向上の取組は、介護報酬における各種加算の算定要件にも位置づけられていることでございますので、こういったものを導入すれば更に経営の安定にも資するメリットもございます。そういったことも十分踏まえながら、県としてできるだけ多くの事業所に活用いただきたいと考えてございまして、大変重要な視点と考えてございます。今後とも、必要に応じて事業者への意見聴取等も踏まえまして、更なる予算の拡充と支援制度の活用促進に努めてまいりたいと考えてございます。特に国では、見守りセンサーと、介護ソフト、そしてインカム、この三点の機種を重点推奨機種として進めておりますので、そういったものの導入の観点を事業者にお示ししながら、より多くの事業者に申し込んでいただける、そして予算の十分な確保に努め、事業者にも配分できるように今後とも継続的に努めてまいりたいと考えてございます。

○さとう道昭委員　介護事業所数や法人数を鑑みれば、現在の人材確保策は財源の規模により一部への支援であり、点での支援にとどまっています。面的な政策の展開が急務です。国立社会保障・人口問題研究所の県内人口の推計に目を移すと、七十五歳以上の人口のピークを二〇五〇年に迎えるのが八市町村、二〇三五年にピークを迎えるのが十六市町村、二〇三〇年にピークを迎えるのが八市町村です。令和七年三月三十一日現在の人口と二〇三五年推計人口を比較した場合、七十五歳以上の人口が増加するのは三十二市町村です。県内ではほぼ介護ニーズは減ることはなく、増加することが見込まれます。つまり、全県的に支える人材が必要となります。面的に支援できる規模での財源を確保し、施策を展開すべきと考えますが改めて所感を伺います。

○村井嘉浩知事　おっしゃるとおり高齢者人口がピークを迎える一方で、生産年齢人口の減少が見込まれます二〇四〇年に向けまして、介護人材の確保は今後ますます重要な課題になってくるものと認識しております。県では現在、第九期みやぎ高齢者元気プランに基づきまして、外国人材の受入れ、介護職のイメージアップ、職員の資質向上、介護現場の生産性向上など介護人材の確保に総合的に取り組んでおります。人口減少が加速化するにつれまして、今後特に地方部において介護サービスの提供が困難になる事態も危惧されるため、次期プランでは、地方部における人材確保が重要な課題になると考えております。県としては、市町村等との連携を一層強化し、県内のあらゆる地域にお

いて地域の実情を踏まえた取組が行われるよう、人材確保策の在り方をしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○さとう道昭委員　ぜひ御検討のほどよろしくお願いいたします。面的な支援、そして事業所数の総数をぜひ観点に加えていただければと思います。

　先ほどの子育て支援のほうに移らせていただきたいと思います。先日、地域での意見交換の中で、女性から、出産・子育てをする場合、産休や育児休業が取得しやすい職場であるかどうかが重要であるとの話を伺いました。自分が休んだ際に代替人員が入る仕組みがないと、周囲への負担を考えて出産や子育てを考えにくいとのことでした。出産・子育て支援においては、経済的支援に加えて、仕事の両立支援や両立しやすい職場づくりが肝要なのだと改めて気づかされました。この領域における令和七年度の宮城県の取組としては、みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センターによる、働きやすい職場環境づくりを支援するための企業向けセミナーの実施などになります。職場環境の一つに社内規定や就業規則がありますが、出産・子育てに関してはフレックスタイム制度、テレワーク、短時間勤務制度の整備などがあたると説明を受けました。また、子育てしながら働いている方からは、子供の急な発熱や学校行事への参加などの際に時間休を取ったなどの話を度々聞くことがあり、時間単位有給休暇制度も有効であることが伝わってまいります。なお、厚生労働省の調査によれば、時間単位の年次有給休暇制度の導入率は令和七年において三〇・四％であり、厚生労働省は導入を呼びかけています。また、先ほど紹介したエピソードや、産休や育児休業を取得した同僚のフォローをした職員に対して手当を支給する企業が存在することから、同趣旨の手当制度やフォローをした職員への人事評価の整備も有効であることが想像されます。県では、労働実態調査の中で、県内企業の子どもを持つ労働者に対する支援制度の導入割合などの実態を調査しています。そこで、県内企業における支援制度の導入状況における課題や、目指すべき方向性をどう整理し、みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センターの企業向けセミナーを実施しているのか伺います。

○末永仁一経済商工観光部長　県の令和七年度労働実態調査におきまして、子供を持つ労働者に対する企業の支援制度の導入状況を見ますと、勤務時間の短縮制度が八〇・三％、残業等の免除制限が六三・九％と多く導入されている一方で、フレックスタイム

やテレワークが一五％程度と導入が低い状況にございます。また、女性のキャリア・リスタート支援センターの利用者に対する面談では、求職時に重視する条件としまして勤務時間の調整がしやすいこと、あるいは休暇の取りやすさが上位となっておりまして、これらの実態からは、子供の成長や家庭の事情に応じた柔軟な働き方を選択できる環境づくりに対するニーズが高いものと受け止めております。このため、女性のキャリア・リスタート支援センターでは、昨年度、多様な働き方の導入に向けた制度づくりや、運用上のポイント、取組事例を紹介するなど四回の企業向けセミナーを実施しており、今年度も継続して、多様な働き方を含めたセミナーを三回実施したところでございます。

今後もこうした取組を通じて、子供を持つ女性が希望する働き方を実現できるよう、企業における育児と仕事の両立支援を後押ししてまいります。

○さとう道昭委員　令和七年度決算が未来の宮城にとって有意義なものになることを期待して、終わります。